

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

陳 述 書

2021 (令和3) 年9月3日

大阪地方裁判所 第11民事部合議1係 御中

氏 名 原告 1 番

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

1. 生まれてから青年期まで

私は、大阪府堺市にて生まれて育ちました。その後は、主に大阪府下を転々としつつ、暮らしています。

現在は、パートナーである原告2番の転勤に伴い、令和2年3月末から大阪府内から愛知県名古屋市に引っ越して、一緒に暮らしています。

職業柄、20代後半以降は、いろいろな国(インドネシア、アメリカ、スペイン、オーストラリアなど)に滞在し、各々の文化やその価値観を経験してきました。

2. 自身の性的指向に気づいた時期、思い

自分の性的指向に気づいたのは、おそらく小学生低学年の頃だと思います。なぜだかわかりませんが、同性が気になったのを覚えています。

その時期は、周りの友達は異性が気になっているのに、自分は同性が気になるので、これはなぜなのだろうかと違和感を覚えました。

その後も、自分の性的指向についてはいろんな思いを経験してきました。

自分の性的指向について、今では、自分では受け入れていると思いますが、必ずしも全ての人にカミングアウトしている訳ではないですので、そうすると、社会から隠さないといけないような雰囲気を感じ取って、そうした中で日々生きています。

ですので、実は、今でも未だに受け入れているかどうか、はっきりわからないとも言えます。

例えば、「(同性愛者は)生産性がない」とかいった政治家の発言とかをニュース等で見聞きすると、自分の気持ちが萎縮してしまうのです。

3. 過去の経験について

過去、何度も、ゲイに対する差別とも思われる表現を耳にしてきました。小学

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

校、中学校、高校などの学校では、「変態」や「気持ち悪い」など、頻繁に耳にしました。

「とんねるず」の石橋貴明が「保毛尾田保毛男 (ホモおだホモ男)」というキャラクターを演じて、流行っていたという時代でした。

自身も小学校の時に、仕草がなよっとしていたのかどうか、女みたい、オカマと言われたこともあります。その頃、女の子と遊んでいたせいもあったのかも知れません。

その後も、世間の同性愛に対する意識は、「同性愛は異常」というもので常々感じて生きてきました。

4. 同じ立場の人間と出会った経緯、そのときの思い等

中学校の時、帰り道に、雑誌『薔薇族』が落ちていて、その時は友達もいたので「気持ち悪い」と言ったものの、後で気になって取りに行ったが、既になかったということがあります。

その後はずっとクローゼットでしたが、24、25歳の時に、雑誌の投稿で伝言ダイヤルで同じ同性愛者と知り合いました。

それから、自分はひとりではないと感じられたのですが、その中でも、気の合う人や、必ずしもそうは言えない人がいるということも感じました。性的指向などに関係なく、人は人なのだと思います。

すなわち、性的指向というのはその人の属性の1つでしかないのでしょうか。ただ、同じ性的指向を共有する人がいると知ったのは、支えではありました。

5. 原告2番との出会いと交際まで

原告2番と出会ったのは、今から16年前の冬、あるクリスマスパーティーにて(ゲイバーの)です。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

原告2番の印象は、明るく、ワイルドで、しかし、なんだか聡明というものでした。

付き合う前にデートを何度か重ねました。

付き合おうと思った経緯、理由は、彼とならいっしょに未来を作っていけると思ったからです。

2人は、最初は別々に住んでいたが、彼が自宅にずっといるようになったので、同居を考えました。12年程前から、彼が家を購入し、一緒に住もうと打診してくれたので、一緒に住むようになりました。

これまで私達は、お互い助け合いながら、生きてきたと思います。例えば家計については、光熱費は私。食費は彼などです。

家事は、料理は彼が、洗濯は自分が、(掃除は適当に)という分担です。

また、病の日々もお互いがお互いを支え、看病しながら生きてきました。彼が入院した時も支えました。

私自身はこれまで幸い入院はしたことはないが、今後も2人とも健康を大切に暮らしていきたいと思っています。

6. 周囲への説明の仕方 (カムアウトの状況、程度等)

私は彼を、可能な限りパートナーとして紹介していますが、そうできないこともあるので (特に私の母親には)、その場合は、友だちとして紹介しています。私の姉にはカミングアウトしたのですが、姉が母にどう言っているかはわかりません。

そんな訳で、2人で行動する時は、2人の関係を既にわかっている人達が中心となります。

7. 同性婚の法制化を望む理由、裁判へ参加した理由

一般の男女の場合は結婚が当たり前で、結婚してもいいし、しなくてもいい訳

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)第9回期日(20210924)提出の書面です。

です。しかし、私達にはその選択すらありません。これは不平等だと感じます。選択がほしい。私達以降の若い世代には、同性でも、結婚するかどうか選択できるのが当たり前の社会になってほしいと切に願います。

以上